

足立区議会議員 だ だ 太 郎 様

足立区議会議員 1 1 番 岡 田 将 和 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいのので、会議規則第 5 9 条第 2 項の規定により質問通告書を提出します。

記

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
1 一般行政	1 令和 8 年度の予算編成について 気候変動による豪雨や地震などの自然災害の激甚化・頻発化、国際情勢の緊迫化、資源価格の高騰を背景とした物価上昇といった厳しい状況のもと、区民の生活と安心の根本が揺らいでいる。このような中で、区民の「命」と「暮らし」を守る事こそ、自治体の最優先の使命であり、これまでも区は、防災・減災対策や物価高騰への生活支援を行いつつ、持続可能な行財政運営に取り組んできた。 区は、令和 8 年度行財政運営方針の中で、令和 8 年度を、「これまでの歩みをさらに力強く進める 1 年」と位置づけ、基本計画に掲げた「やりたいことが叶うまち」の実現に必要な「安心」の土台をより強固なものにしていく、と述べている。 特に、5 つの基本方針として、災害関連死を含むすべての「命」を守る防災体制の強化、「暮らし」の安心を支える施策の展開、多様な区民・主体と歩む地域共生のまちづくり、区の価値を高めるプロモーションの戦略的展開、将来を見据えた持続可能な行政運営の構築を示し、全庁を挙げて取り組んでいくこととしている。 まさに今こそ、暮らしの「安心」と区民一人ひとりの挑戦を支える「活力」を好循環させ、区民誰もが夢や希望を描くことができる未来を築いていくことが出来るよう、これらの方針を着実に実行していくべきである。そこで、区の考えをいくつか伺う。 (1) 令和 8 年度の予算編成にあたり、厳しい状況に直面している区民の命と暮らしを守り支えるため、具体的にどのような施策を検討しているのか、区長の考えを伺う。 (2) 近年、様々な国籍・文化的背景を持つ足立区民が増加する一方で、地域社会のつながりの希薄化や、生活習慣の違いによる摩擦が課題となっている。特に、足立区の総人口に占める外国籍住民の割合は
	1 1 月 2 5 日 午前・午後 9 時 3 0 分受付 質問時間 4 5 分

	1 1 番 岡 田 将 和
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	6. 8%と増加の一途をたどっており、相互理解が進む一方で、ごみ出しのマナーをはじめとした文化・慣習の違いによる軋轢について、地域住民から相談を受ける機会も増えている。 私はこれまで、区民委員会や産業環境委員会において、これらの課題解決に向けた具体策を提案してきた。例えば、外国籍の方が転入する際に、多言語翻訳された動画を視聴してもらうことで、足立区におけるごみ出しのマナーや文化・慣習を確実に理解してもらう仕組みづくりなど、丁寧な周知・啓発の必要性を主張してきた。これまで以上に、外国籍の方との地域共生に向けた実効性のある施策が求められていると考えるが、区として具体的にどのような取り組みが必要と考えているのか伺う。 (3) また、私が区民委員会で提言してきた「区内の日本語学校への働きかけ」についても、先日、区から進捗報告があった。日本語学校は、来日したばかりの外国人が最初に日本社会と接する重要な場であり、ここでのルール周知は極めて有効と考える。日本語学校へのヒアリングや連携を通して、具体的などのような課題が明らかになったのか、またその課題をどのように解決し、今後の共生施策へ活かしていくつもりなのか、併せて伺う。
2 政策経営行政	2 区外プロモーションの今後の展開について 区は令和6年度に、区内外のイメージギャップを埋めることを目的に「ワケあり区、足立区。」という大胆なキャッチフレーズを掲げ、区外に向けたシティプロモーションを本格始動させた。このコピーは賛否両論を巻き起こしたものの、そのインパクトによって多くのメディアの注目を集め、テレビや新聞、ウェブなど多様な媒体を通じて、現在の足立区やプラスの側面を発信することに成功した。初動としては、一定の成果を上げたと認識している。 しかし、依然として課題は残されている。読売広告社(ヨミコ)が実施した「シビックプライド2024」において、足立区のランキングは全国151自治体中99位、東京23区の中では20位という結果だった。ここでいう「シビックプライド」とは、単なる「郷土愛」とどまらず、都市に対する誇りや愛着に加え、「都市をより良い場所にするために自分自身が関わっている」という当事者意識に基づく自尊心をも指す。このランキングは、住民の街への「愛着」「誇り」「共感」「継続居住意向」「他社推奨意向」を数値化したものであり、都市の実力を測る重要な指標である。メディア露出により話題喚起に成功したものの、足立区民一人ひとりが「自分たちの街を誇り、他人

	1 1 番 岡 田 将 和
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	に勧めたくなる」というシビックプライドの醸成には、未だ道半ばであると言わざるを得ない。 令和7年度は千住宿開宿400年を契機として、千住エリアへの来訪促進や官民が一体となった地域の関係性構築などを目的にシティプロモーションを展開している。一連の取組みの成果を踏まえた上で、今後さらに区のイメージアップに寄与する実効性のある戦略のもと、区外にも届くシティプロモーションを強力に推進していく必要があると考える。そこで伺う。 (1) 令和7年度は、千住宿が開宿されたといわれる秋をピークに様々な企画を計画していたが、現時点でのイベントや取組みの具体的な成果を伺う。 (2) 今年度の千住プロモーションをきっかけとし、今後は千住以外のエリアについてもまちの魅力を発信するとともに、区外からも高く評価される足立区ならではの施策の認知向上を図るべきである。例えば、荒川を挟んで千住に隣接する梅田エリアにおいても、かつての「旧千住」としての歴史的背景を活かし、年明けに新たなイベントが開催されると伺っている。このように、点から面へと魅力を広げ、区全体でイメージをマイナスからプラスへの転換していくため、区外プロモーションを今後どのように展開していくのか、区の戦略を伺う。 3 綾瀬・北綾瀬エリアデザイン(綾瀬ゾーン)について 旧こども家庭支援センター等跡地の活用については、地域住民だけではなく、大変多くの区民の皆様が大きな期待を寄せている。計画では、この区有地に、区民事務所、保健センター、子育てサロンなどの公共施設と、区民が望む多目的ホールや本と触れ合える場などの憩いの場、それらに加えて、商業・交流などの民間施設を、民間事業者の資金やノウハウを活用して整備しようとするものである。そこで、いくつか質問をする。 (1) 改めて、区が自ら公共施設や、多目的ホール、憩いの場などの整備するのではなく、住居系用途も認めたいうえで民間事業者の提案により、この区有地の活用を図ることのメリットは何か、区の考えを伺う。 (2) 先のエリアデザイン調査特別委員会において、当該跡地の公募の要領やスケジュール等の報告がなされた。多くの応募があることを期待するが、事業者提案の選定にあたっては、公募要領に照らしてこ

	11 番 岡 田 将 和
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	れからの綾瀬エリアの発展に寄与することが疑問に思う提案については無理に選定しない仕組みも必要と思うが、区の考えを伺う。 (3) また、先のエリアデザイン特別委員会にて提案した、隣接地を所有する東京メトロとの連携したまちづくりについて、区として事業者選定を行う旨、東京メトロへ情報提供することも考えられるが、どうか。 (4) 令和7年10月、東京都第六建設事務所に対し、「綾瀬駅東口歩道橋交差点の改良等に関する要望書」が提出されたと報告があった。当該歩道橋は、スロープの勾配などが現在のバリアフリー基準を満たしていないということに加え、横断歩道の無い交差点を無理に通行する自転車や歩行者も散見され、長らく危険な状況が続いている。私自身、2年前の第四回定例会において本件について質問を行い、対策を求めてきた経緯もあり、地域住民の安全確保へ向けて一歩前進したことは喜ばしい限りである。 一方で、この歩道橋には別の側面もある。大人気アイドルグループSixTONESのヒット曲「こっから」のプロモーションビデオ(MV)の撮影地として使用され、ファンの間では聖地として親しまれている場所でもある。こうした「ロケ地」としての実績をフィルムコミッション事業として足立区の新たな観光資源として発信していく視点も持つべきと考える。観光交流協会の中でフィルムコミッション事業を開始してみてはどうか、区の見解を伺う。 4 六町エリアデザインについて 六町駅前区有地活用事業からの東神開発の撤退については、当初の説明会でのパースを見て期待が膨らんだこともあり、地域は比較的に冷静に受け止めつつも、残念な気持ちは計り知れないほど大きなものがある。地域の皆様の心情を思うと、胸がとても痛くなる。一方、都市開発においては中野駅前や津田沼駅前の大型開発が次々に中止や延期となっていることを見ると撤退はやむを得ないと感じるが、改めて六町駅前区有地の活用に向けて、取組みを開始してもらいたい。そこで、いくつか質問する。 (1) 第3回定例会において、担当の部長からは、「六町公園や駅前交通広場を含めた一体的な活用の可能性についても、事業者からの聞き取りや庁内関係所管との協議を重ね、柔軟に検討していく。」との答弁があった。区は再公募に向けて整理すべき課題をどのように考えているか、現在の検討状況について伺う。

	1 1 番 岡 田 将 和
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	(2) 六町駅前区有地活用事業の再公募に際しては、参加事業者の負担を軽減する必要があると考える。特に駐輪場については、公募条件から除外し、区の責任において整備すべきではないか。その際、周辺の土地や民間駐輪場との連携、また、六町公園や駅前交通広場の地下の活用などあらゆる角度から検討すべきではないか、区の見解を伺う。 (3) 公募条件の検討については、六町駅前の区有地ということから相応の借地料を得ることも必要であるが、若い世代をはじめとする様々な世代に選ばれる街として、将来にわたって発展していく六町駅前の顔づくりという視点を大切にすべきと考えるが、区の見解を伺う。 (4) 区が特別緑地保全地区に指定し、令和2年度に足立区土地開発公社が用地を取得した「六町いこいの森」には、元の土地所有者から寄付を受けた古民家の建物も残っている。エリアデザイン調査特別委員会の報告によれば、令和9年度以降に予定している本格運用の検討に向けて、この11月に地元対象の現地見学会、施設案内を実施したと思うが、その時の状況及び参加者の反応などについて、具体的に教えて欲しい。 5 竹の塚エリアデザインについて (1) 区とUR都市機構及び東武鉄道は、竹ノ塚駅東口の現在の駅前交通広場、UR竹の塚第三団地1号棟、2号棟、3号棟及び東武鉄道のT-B o x敷地の区域で、市街地再開発事業を検討していくことを目的に覚書を締結した。この覚書によれば、区の役割は、交通広場整備に係る負担金、再開発事業の詳細を踏まえた分担金、再開発事業で整備する施設建築物における公共施設の必要性と機能などについて、UR都市機構と協議することとしている。竹ノ塚駅東口の整備に市街地再開発事業を導入することにより、区はどのような竹ノ塚駅前の顔づくりをしようとしているのか、伺う。 (2) 次に補助第261号線については、伊興前沼交差点から東武スカイツリーラインまでの区間は買収や解体も進み、整備の進捗が感じられるようになった。現在、事業主体である東京都が鋭意事業を進めていると思うが、直近の事業進捗状況と完成の見込みはどうなっているのか伺う。 (3) また、地域の皆さんにとっての最大の関心事は、補助第261号線の整備により歴史ある赤山街道が分断され、増田橋から舎人方面に真っすぐ進めなくなることである。このため地域住民からは「補助

1 1 番 岡 田 将 和	
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
3 総務行政	第261号線東側から赤山街道北側方向への右折を可能にしてほしい。」という声もあるが、このような2つの要望について、区は都に何かしらの働きかけを行っているのか、また今後どのような対応を考えているのか、伺う。 6 足立区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について 国内外の経済社会情勢の変化に対応する為に国家公務員等の旅費に関する法律(改正旅費法)が改正され令和7年4月から施行された。大幅な改正は実に75年ぶりとのことである。この改正に伴い、当区においても本定例会で足立区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の議案が提出されている。そこで、以下伺う。 (1)当区においてもこの法律の改正に合わせて同様の内容で条例改正がされるという認識でよいか。 (2)今回の改正により、これまで、上限付きで実費支給されていた宿泊費について、その上限が1泊あたり11,800円から最高上限額19,000円に引き上げられた。昨今のインバウンド需要の増加や物価高騰の影響で宿泊費も上昇する中で、必要な改正だと考えるが、国内のどこに宿泊しても上限額は同じとなるのか。 (3)また、これまで新幹線等の特急料金の支給条件である片道100キロメートル以上という制限が廃止された。時間を無駄にしない効率的な移動につながるもので、区としては歓迎するものであると考えているが、一方で、片道100キロという制限がなくなること、あまりにも短い区間での新幹線利用の可能性も否定できず、適切な旅費支給を担保できる運用が必要となる。現時点での区の考えはどうか。
4 区民行政	7 窓口における本人確認資料の偽造防止策について マイナンバーカードを保険証や運転免許証等と一体化していく政府方針のもとで、本人確認資料としてのマイナンバーカードの利用が一層拡大している。全国各地でマイナンバーカードの偽造による事件が相次ぐ中、偽造カードによる不正利用を未然に防ぐ施策は極めて重要な課題である。万が一、偽造を放置すれば区民の信頼を損なうだけでなく、公的手続の不正利用を許してしまうおそれがあるため、自治体として確実な対策を講じる必要があると考えている。 来庁者が多い戸籍住民課窓口では、運転免許証が本物かどうかチェックする機器を使用しているとのことだが、機器導入に至った経緯について伺う。また、来年度から各区市町村窓口での在留カードのIC

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
5 地域のちから 推進行政	チップ書き換えや、マイナンバーカードとの一体化も予定されているので、運転免許証だけではなく、マイナンバーカードや在留カード等も含めて、偽造をチェックする機器を導入する考えはあるのか、区の見解を伺う。 8 デフリンピックについて 日本初開催の東京2025デフリンピックでは、都内各会場で国内外のデフアスリートによる熱戦が繰り広げられている。足立区綾瀬においても、東京武道館が競技会場の一つとなり、11月16日から18日には柔道が、続く11月23日から25日には空手種目が開催され、足立区独自となる大会の機運醸成の取り組みを進めていた。 具体的には、足立区にゆかりのある選手を対象とした壮行会の開催、綾瀬駅周辺商店街へのフラグ掲揚、足立区ろう者協会やスポーツ推進委員の皆さんによる綾瀬駅前交通広場におけるウェルカムイベントの実施、大学生ボランティアの活用、デフリンピック出場選手による小中学校への出前授業などの取り組みなどが挙げられる。今回のデフリンピックのこうした取り組みを一過性の「お祭り」として終わらせるのではなく、足立区が目指す今後の「共生社会の実現」につなげるべきだと考え、いくつか伺う。 (1) 機運醸成や大会実施に向けた一連の取り組みについて、区は現時点でどのように総括しているのか。取り組みの手応えや成果、また、課題があったとすれば何であったのか、具体的に伺う。 (2) 区は、今回のデフリンピック開催を通じて得られた、これらの有形無形の財産を、今後のレガシーとして、どのように継承し、昇華させていこうと考えているのか、具体的に伺う。
6 産業経済行政	9 地域の魅力を再発見することができる観光行政について 現在、当区では、千住宿開宿400年を記念し、地域回遊型イベント「巡って探せ！千住の秘宝」を実施している。歴史的な舞台を活かしたこの試みは、千住のまちの新たな魅力を再発見する契機になることが期待される。 近年、地域の文化資源や歴史を活かした「謎解きイベント」は全国各地で注目を集めている。例えば、宮内庁は皇居東御苑を舞台に、タレントの伊沢拓司氏が率いる QuizKnock 監修のもとで謎解きイベントを実施している。これは皇室への理解促進を目的とした初の試みである。(公財)東京都スポーツ文化事業団はオリンピック会場となった

	1 1 番 岡 田 将 和
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	カヌー・スラローム会場を舞台に、リアル謎解き RPG「水の聖地からの脱出」を開催予定である。都立のスポーツ施設をスポーツの利用にとどまらない新たな魅力創出に取り組んでいる。謎解きを通じて“楽しみながら”新たな切り口で地域の歴史や魅力を知ることができ、幅広い層に受け入れられている理由だと考える。また、本事業の原資は区民からの税で賄われているからこそ、費用対効果を検証してゆくべきと考え、伺う。 (1) 当区のイベント「巡って探せ！千住の秘宝」の登録参加者数、延べ参加者数、協力店舗数など、当初の目標値と比較してこれまでの実施状況はいかがか。 (2) 区外からの新たな来訪者を呼び込むこと、を目的としているが、区外からの来街者数はどの程度いるのか。また、その為にどのような広報戦略に基づき、周知を行ってきたのか、併せて伺う。 (3) 本イベントの費用対効果を検証するためには、単なる参加者数だけでなく、地域経済への波及効果を測定することは不可欠と考える。どのように把握・測定をし、活かしてゆくのか。 (4) 令和4年度におこなわれた区制90周年時の謎解きイベントを委託した事業者と同じ事業者だと認識しているが、費用対効果は比較してどうか。 (5) 謎解きイベントは、企画の質が高ければ、有料であっても多くの集客と収益を生み出せるポテンシャルの高い観光事業である。例えば、映画『8番出口』と東京メトロがコラボした謎解きは、一日乗車券付きで4千円という価格設定にもかかわらず、僅か2か月で5万人以上が参加する記録的なヒットとなった。 また、しながわ観光協会が主催する「探偵しなにゃん」の無料謎解きが第4弾めとして実施されており、品川区内の3つの商店街を舞台に好評を博している。 翻って、本区のイベントは税金を原資とする無料事業であるが、税金を投入する以上、無料だからと妥協するのではなく、「お金を払ってでも参加したい」と思わせるほどの良質なコンテンツを作り上げ、高いPR効果と満足度を追求すべきと考える。 千住宿開宿400年の地域回遊イベントを一過性の単発事業で終わらせることなく、将来的には有料化も視野に入れた満足度の高いコンテンツへと磨き上げ、持続的な収益を生む観光モデルへと発展させていくべきだと考えるが、区の見解を伺う。

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
7 福祉行政	10 区民の安心を高めるための相談体制のさらなる拡充について 区は昨年度から「福祉まるごと相談課」を創設し、属性や分野を問わず、あらゆる相談を断らない体制を整え、区民の複合的な課題に対応してきた。この新体制は区民の潜在的な相談需要を顕在化させた。昨年度の福祉まるごと相談課の延べ相談件数は5,683件に上り、その前身である「くらしとしごとの相談センター」が令和5年度に受けた件数に比べて、約1,100件（約25%）も増加した。さらに、今年度は「すこやかプラザあだち」との2拠点体制に移行し、相談件数は昨年度を上回るペースで増加しているとの報告を受けている。この実績は、区民の中に、生活困窮や複合的な悩みを抱えながら、どこに相談すれば良いか分からずにいた潜在的な相談需要がまだ多くあることの確かな証左であると考ええる。 しかし、様々な都合で日中の時間帯に相談に出向けない区民も多く存在する。特に、日中働く現役世代のニーズに、区はこれまで以上にきめ細かく対応していく必要がある。 （1）「自分の仕事の適性がわからず就職し、今の仕事が合わないがどうしたらいいか」、「現在仕事をしているが、生活が困窮しているので収入や環境を改善したい」、こうした就労に関する相談は、現役世代を中心に、土日や夜間といった仕事をされている日中以外の時間帯にこそ需要が高まると考える。 福祉まるごと相談課では、すでに休日や時間外での相談を実施しているが、多忙な現役世代のニーズに対応するためには、さらなるチャンネルの拡充が必要である。 区民の安心を高めるため、現在の取り組みに加え、デジタルの活用（例：AI チャットボットによる初期相談対応、予約制オンライン相談など）により、就労相談のチャンネルを拡充し、土日昼夜問わず相談を受け付けられる体制を構築すべきではないか、区の考えや今後の取り組みを伺う。 （2）日中働く区民にとって、親の介護は極めて切実な悩みである。「まず何から始めればいいのかわからない」、相談したい内容がわかっていても、平日は仕事を休まないと地域包括支援センターなどへ相談に出向けない。このように、介護に関する相談は、平日に時間を取ることが難しい働く区民に大きな負担を与えている。日中働く区民の負担を軽減するため、土日や夜間にも、施設入所や介護開始の指南などを受けられる窓口やツール（例：専門職による電話相談ラインの強

	11 番 岡 田 将 和
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
8 衛生行政	化など）を導入すべきと考えるが、区の見解を伺う。 11 銭湯への支援について 足立区が誇るべき文化の一つに、昔ながらの「銭湯」がある。これらの銭湯は、区民の衛生環境と地域の文化を支える重要な存在である。 昨今の物価高騰や水光熱費の値上がりは、銭湯経営に深刻な影響を与えている。足立区浴場組合は、一時的な対策ではなく、今後も継続して区民の衛生環境を保つための施設維持に対する恒久的な施策を強く要望しており、区は既に設備改善補助金の増額で応えている。 また、2025年1月には、隣接する八潮市の道路陥没事故の影響で下水道の使用が制限された方々に対し、足立区と浴場組合が連携し、八潮市をはじめとする12市町民の入浴無料事業を迅速に実施した。これは、足立区と浴場組合が日頃から対話し、顔の見える関係を築いているからこそであり、今後もこの強固な連携を維持していくべきと考える。 （1）東京都生活文化局は10月10日、銭湯の日に東京型銭湯大使にお笑い芸人の宮川大輔さんを「宮造大輔」として任命するなど、銭湯文化の振興に力を入れている。現在、足立区内には23軒の銭湯があり、東京型銭湯は都内最多の12件を足立区が擁している。格式高い宮造りなどの伝統建築様式を持つ「唐破風（からはふ）」は屋根に優美な曲線を描く東京ならではの建築物である。足立区は、都内最多の東京型銭湯を擁する区として、この都の動きを後押しする文化の発信を強化すべきと考える。 しかし一方で、来年冬に江北地区に大規模な温浴施設、いわゆる「スーパー銭湯」が出店する予定と伺っている。この温浴施設が東京都の所有する土地に建設されるという事実は、一つの課題を提起する。東京都が銭湯文化をPRする一方で、その競合相手となる大規模な温浴施設に都の公有地を提供するという状況は、長年区民の衛生環境を支えてきた地域密着型の「銭湯」との効果的な棲み分けを考える必要があると思うがどうか。 （2）区の文化と区民の生活を支える大事な施設である「銭湯」を守るため、区は、この出店計画が地元の銭湯に与える影響について、都に働きかけるべきと考えるが、どうか。 （3）区の文化であり、災害時に役立つ重要なインフラである「銭湯」を維持していくためには、より多くの方にその良さを知っていただ

	11 番 岡 田 将 和
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	き、普段から親しんでいただくことが不可欠である。 現在、区は浴場組合が実施するゆず湯やしょうぶ湯などの「イベント湯」に対し、費用の補助による支援を行っているが、その対象年齢は、主に「18歳以下」と「65歳以上」に限定されている。地域社会の中核を担う、現時点で補助・支援の対象になっていない19歳から64歳の年齢層にも「銭湯」に親しみを持ってもらうことが、将来的な利用者の確保、ひいては銭湯文化の持続につながる。 現在、補助対象となっていない19歳から64歳の年齢層の方にも「銭湯」に親しみを持ってもらうため、この年齢層を対象とした「イベント湯」の実施を検討してはどうか、区の見解を伺う。 12 性感染症「梅毒」への対策について 毎年12月1日は「世界エイズデー」であり、東京都では例年11月中旬からの1カ月間を、「東京都エイズ予防月間」と定め、HIV・エイズを始めとする様々な性感染症の検査や普及啓発を強化している。区においても、月に2回、匿名でHIV及び梅毒などの性感染症検査を実施している他、予防月間にはアトリウム展示やSNSを活用した啓発活動に力を入れている。 昨今、五類感染症である梅毒（梅毒トレポネーマが病原体）の患者数が都内で急激に増加しており、深刻な状況にある。 東京都感染症情報センターの報告によると、令和2年までの都内の梅毒報告数は年間1,500人前後で推移していたが、コロナ禍であった令和3年に2,451人と急増。その後、令和4年から令和6年まで3,000人台と、4年連続で増加を続けており、極めて憂慮すべき事態である。感染は、男性では20代から40代、女性では20代を中心とした若い世代で特に顕著に流行している。その中でも特に懸念されるのが20代を中心とした若い女性の感染者数の増加である。妊娠中に梅毒に感染すると、胎盤を通して胎児に感染する「先天梅毒」を引き起こし、流産の原因になりうるほか、生まれた子供が難聴や角膜炎等の障害を残す場合もある。少子高齢化対策を進めていく中でも、死産、流産や生まれてくる子どもに障害を残すリスクが増加する梅毒の感染拡大を男女ともに防ぎ、安心して出産・子育てができる環境づくりをより一層強化していくべきと考える。そこで、以下伺う。 （1）都内全体で梅毒患者数が急増している現状において、現在の区内の梅毒患者数など感染状況はどうか。

	1 1 番 岡 田 将 和
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
9 都市建設行政	(2) 現在、足立保健所では2週間に1回、匿名かつ無料で受けられる HIV・梅毒・クラミジアの検査を行っている。今後、若い方に積極的に検査を受けていただくためには、検査のさらなる利便性の向上が不可欠であると考えているがどうか、区の見解を伺う。 13 地下鉄8号線の整備促進に関する取り組み状況について 区は、先般の「足立区議会地下鉄8号線整備促進議員連盟総会」において、今後、地下鉄8号線の整備促進大会については、コロナ禍以前と同じように、地元の中川小学校で開催していくことを示した。また、8号線事業化に向けた費用便益調査なども改めて実施していくと示した。そこで何点か伺う。 (1) 地下鉄8号線の整備促進については、長年取り組まれてきたが、コロナ禍の時期を経て、区は令和5年に「埼玉県以北の整備促進並びに誘致期成同盟会」に加入し、期成同盟会と共に活動を進めていくと方針転換を示した。その狙いはどこにあったのか、伺う。その一方で、今回、改めて区内で以前の形で促進大会を実施していくことになるわけであるが、その点の経緯はどうであったのか伺う。 (2) その一方で、来年1月に予定されている中川小学校での整備促進大会については、どのような内容で、開催する予定なのか。また、開催にあたってはコロナ前の大会以降、時間も経過しており、地域への十分な事前周知が必要と考えるが、合わせて伺う。 (3) 地下鉄8号線の費用便益等の調査については、過去にも実施していると聞くが、今後改めて実施していく意図はどこにあるのか伺う。また、具体的にどのように進めていくのか、スケジュールも含めて伺う。 (4) 地下鉄8号線など、新線に関する交通政策審議会の次期答申は、前回答申から約15年後である令和12年度末ごろに出されると聞く。目標となる次期答申に向け、地域との更なる連携による機運醸成や事業採算性確保の確認、そして国交大臣への要望活動など、一刻の猶予も無い中で万策を講じていく必要がある。今後、益々重要な時期を迎えていくにあたり、万全の態勢で臨む必要があると考えるが、区の見解を伺う。 14 地域内交通導入サポート制度の取組状況について 本年8月に千住・常東地区で「チョイソコ×せんじゅ」、また10月には花畑地区で地域内交通の「花畑ぐるりん」の実証実験がスター

	1 1 番 岡 田 将 和
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	トした。持続可能な移動手段の確保は、喫緊の課題であり、足立区議会としても令和6年10月に「持続可能な交通手段の実現を求める決議」を採択し、今まさに、区として力を注いでいかなければならない重要な課題である。そこで、常東地区、花畑地区、それぞれの取り組み状況について、以下伺う。 (1) 常東地区の「チョイソコ×せんじゅ」については、利用状況や地域協議会の取組状況など、所管の委員会へ報告されているところであるが、実証実験開始から4か月が経った現時点における区としての評価はいかがか。また、スタート当初に比べ利用数が低下しているように見受けるが、課題と共にどのように改善していく考えなのか、具体的に伺う。 (2) 常東地区では、協賛金を得て事業を継続していく意向があると聞く。具体的にはどのようなビジョンを描いて取り組もうとしているのか。また、区として、どのようにサポートしていく考えなのか、併せて伺う。 (3) 令和6年3月まで花畑地区で運行していた実験バス「ブンブン号」は、利用者が少なく終了した。花畑地区の新たな実証実験「花畑ぐるりん」が10月20日からスタートし、1か月ほどが経過した。定時定路線のバスのような運行が特徴の交通であるが、定員6名のワンボックス車を使っでの運行では当初、乗り切れなかった場合の対応も懸念された。また、停留所は広い交通空白地域に対応できるよう細かく設定しているが、現在の利用状況と利用者からの声はどうか伺う。 (4) 地域で育てる交通「花畑ぐるりん」と銘打ち、インスタグラムなどの SNS や note を活用し、花畑地区交通協議会は積極的な情報発信をおこなっている。実証実験は令和8年3月31日までの予定となっているが、ブンブン号の二の舞にならぬように、地域と共に力を合わせて、本格運行に移行できるように、区として、効果的なサポートをすべきと考えるが、具体的な戦略を伺う。 15 セレモニーホールの建設計画に対する区の対応について 現在、足立入谷小学校と入谷中学校の至近にある土地において、家族葬を執り行う小規模なセレモニーホールの建設が進行している。この計画に対し、地域住民からは2,774名分もの「建設反対」の署名が区へ寄せられるなど、入谷地区の安全、安心を揺るがす大きな問題となっている。

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	住民からは、自動車の通行量増加による児童生徒の登下校時の安全への懸念に加え、通学路から霊柩車や棺が見える建物配置について目隠しの塀の設置要望が寄せられている。実際に児童生徒からも「施設が持つイメージが怖い」という声が上がっており、地域住民にとって看過できない問題である。さらに、入谷地区に続き、六月地区でも同じ事業者による施設建設が予定されている。区は今後、このような施設が無秩序に建設されることのないよう、地域住民の立場に寄り添った指導、対応、および規制の強化に努めるべきとの観点に立ち、以下、伺う。 (1) セレモニーホールのような施設を計画する事業者に対し、現在、区はどのような手続きを履行させ、どのような内容の指導に努めているのか、その具体的な内容を改めて伺う。 (2) 入谷地区の住民が計画を知った初期段階で、事業者が住民に対し、「すでに区から承認を得ている。」と発言したり、住民が話し合いを求めても消極的な姿勢であったため、住民の憤りが強まった経緯がある。区は、住民の気持ちに寄り添い、事業者により強く指導すべきであったと考えるが、この初期対応における区の認識を伺う。 (3) 住民の反対の声もむなしく、現在、建設工事は始まっている。地域住民は、子どもたちの安全確保や工事の騒音対策については是正を求めているが、事業者はこれに寄り添わず、両者の隔たりは解消されていない。区は、この状況を把握した上で、事業者へどこまで指導や是正命令が出来るのか、区の権限と指導の限界について伺う。 (4) 今回の件では、建築計画説明会の開催にあたり、「どの程度離れた場所に住む住民まで対象になるのか」という相談が寄せられ、その基準が統一されていない現状が明らかになった。事業者の説明範囲を明確に示すよう、区として指導の規定を設けるべきではないか、区の見解を伺う。 (5) また、六月地区の計画説明会は、建設予定地から公共交通機関を使って40分以上もかかる綾瀬地区で行われるなど、不誠実な対応が見られた。当該地に近い場所で説明会を行わせるなど、住民の参加しやすい環境を確保するための規定整備が必要と考えるが、区の見解を伺う。 (6) 本件は、小学校・中学校の至近にセレモニーホールが建設されるという点が最大の問題である。今後、特に学校至近の場所にはこのような施設を建設させないなど、区民の安全・安心な生活を守るため、区民の気持ちに寄り添った区の強い規制や指導が必要だと思うが、見

11 番 岡 田 将 和	
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
10 教育指導行政	解を伺う。 16 区民の命を守る住宅の耐震化について 東京都の首都直下地震等の被害想定の見直しで、区内の全壊棟数・死者数・負傷者数の想定が、23区最多となったことから、区は、「倒壊しないまち」を目指し、耐震助成を令和7年度末まで大幅に拡大している。そこで、いくつか伺う。 (1) 令和7年度は、3年間の耐震化事業の重点期間の最後の年となるが、令和5年度当初から現在まで取り組みを進めてきた成果を区はどのように評価しているのか伺う。 (2) 令和7年第2回定例会の我が党のくじらい議員の代表質問において、助成金拡充期間の延長を検討するとの答弁があった。区民の生命と財産を守るためにも延長が必要と考えるが、その後の検討により来年度以降の取り組みはどのような方針となるのか伺う。
	17 不登校対策について 国は、令和6年度の国公私立の小中学校で年間30日以上欠席した不登校児童・生徒は12年連続で増え、全体の3.9%に当たる35万3,970人と、過去最多を更新したと発表した。 足立区の不登校児童・生徒も、令和5年度から2年連続で1,500人を超え、過去最多を更新する状況となっている。このような状況を踏まえ、足立区では、不登校の要因と不登校、不登校傾向等にある当事者がどのような支援を求めているのかなどを把握して、施策立案を行うため、令和7年9月に区立小・中学校に通う全ての児童・生徒及びその保護者を対象に「学校生活に関するアンケート」を実施した。そこで、以下伺う。 (1) 現在、学校生活に関するアンケートについて、単純集計を行っているとのことだが、そこから見えてきた内容及び今後、さらなる分析を行い支援策を検討していくうえで、どのような方策を考えているのか、区の見解を伺う。 (2) また、区だけではなく学校をはじめ、フリースクール、NPO団体等、不登校支援に関わる団体との連携や現場の実態を踏まえた対策も必要だと考えるが、併せて、区の見解を伺う。 (3) 不登校児童・生徒に関しては、学校で行われる定期健康診断の未受診者の割合が高く、病気が見過ごされる可能性があり心配だ。現

	11 番 岡 田 将 和
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	在、区は未受診者に対してどのようなフォローを行っているのか。また、未受診者に対する受診勧奨を強化する等、さらなる取組が必要と考えるが、区の見解を伺う。 18 足立区ならではの平和学習の実施を このたび、長崎市への行政視察で、世界恒久平和の実現を目指す同市から、足立区における平和学習実施への切なる願いを受け止めてきた。2025年は終戦、そして被爆から80年の節目の年となる。戦争体験者が少なくなる中、平和への願いを子どもたちにしっかりと語り継ぐため、足立区ならではの平和学習を実施すべきと考える。 (1) 足立区には、終戦の年である1945年に、B29が墜落した記録と共に、当時敵国であった米軍兵士の墓標を建立し供養をしたという歴史的事実がある。また、墜落現場近くの入谷には、当時のB29のタイヤが現在も私有地内に残されている。足立区制50周年であった1981年は、足立区歌「わがまち足立」が制定された年であり、1番の歌詞には「五色桜よ 平和の花よ」と綴られている。 この1981年は、奇しくも荒川堤の桜が日米友好の証としてアメリカから里帰りした年でもあり、この里帰りした桜の一つ、「レーガン桜」は、戦跡となった入谷に平和への願いを込めて植樹されたとも云われている。区歌が制定された節目の年に、平和への希望が、足立区の象徴である「五色桜」を通して深く結びついているように私には思えてならない。この区歌の精神を軸とした「足立区ならではの平和学習」を実施し、戦争を知らない子どもたちへ平和の尊さを学び、考えるきっかけとすべきと考えるが、区の見解を伺う。 (2) 小学3年生向けの教材「わたしたちの足立」には、墜落したB29のプロペラが郷土博物館に展示されている旨の記載がある。しかし、2025年4月のリニューアル時に、このプロペラの展示が見送られ、閉架となっていると認識している。 このプロペラは、入谷の墜落現場から地元の方が掘り出し、長年保管されてきた貴重な歴史資料である。区民が身近な場所で戦争の事実を学ぶことができるよう、足立区ならではの歴史を示す資料として、足立郷土博物館においてB29プロペラの展示を復活すべきと考えるが、区の見解を伺う。 (3) 足立区制90周年記念企画「語り継ぐあだちの戦争」などの特設サイトと連動させ、小中学生向けの足立区の歴史や文化に関する教材をデジタル化すべきと考える。特に、戦争を経験した先人たちのオ

	11 番 岡 田 将 和
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
11 選挙管理行政	ーラルヒストリー（聞き取り記録）を盛り込んだ編成とすることで、子どもたちが戦争と平和について、より伝わりやすい形で学ぶことができるデジタル教材を作成すべきと提案するが、区の見解を伺う。 19 投票率向上に向けた取り組みについて 今年執行された東京都議会議員選挙における当区の投票率46.10%で23区中16位、参議院議員選挙においては、投票率56.79%で23区中23位となっている。選挙は民主主義の根幹であり、このような結果が続くことは、足立区として由々しき事態であり、不名誉なことであると深く受け止める必要がある。 これまで選挙管理委員会が、懸垂幕の掲出や主要駅での活動、若者向けの動画配信など、多角的な努力をされていることは承知している。しかし、既存の啓発活動は「選挙に関心がある層」には届いても、「選挙や投票に全く興味がない層」の行動変容には繋がっていないのが現状ではないのか。地道な啓発は重要であるが、それと同時に、無関心層が投票所へ足を運べるような、新たなアプローチが必要だと考え、いくつか伺う。 （1）10月11日、12日に開催された区民まつりでは、啓発活動の一環として模擬投票が実施され、多くの親子連れが参加していた。こうした体験は、「選挙は難しくない」という感覚を養い、子どもたちが将来、自然と投票所へ向かう投票慣れを創る上で非常に有効と思われる。今後は、区民まつりに限らず、舎人公園千本桜まつりや若者が集まる大学の学園祭など、多様なイベント会場へ出向いて模擬投票を実施していくべきと考えるが、今後の予定を伺う。 （2）模擬投票と併せて実施された選挙に関するアンケート結果から見てきた傾向や課題は何か、具体的に伺う。 （3）投票率向上の特効薬の一つとして、利便性の向上が挙げられる。区民からは「目の前に投票所があるのに、指定された遠い投票所へ行かなければならない」「出かけたい方向とは逆の投票所へ行くのが億劫で、結局投票をやめてしまった」といった声が寄せられている。先に開催された決算特別委員会において、我が党の伊藤幹事長から、「共通投票所」に関する質疑があり、区は「検討する」と答弁している。現在、実現に向けてクリアすべき具体的な課題は何か。また、令和何年度の選挙での実施を目標に検討していくのか。さらに実施の可否について、いつ頃までに判断をするのか、併せて伺う。